

令和4年度に係る
公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果
【小項目別評価】

(案)

令和5年8月
公立大学法人福知山公立大学評価委員会

法人の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人福知山公立大学
(2) 所在地 京都府福知山市字堀3370番地
(3) 設立団体 福知山市
(4) 設立根拠法 地方独立行政法人法
(5) 設立認可年月日 平成27年11月24日
(6) 設立登記年月日 平成28年4月1日
(7) 資本金 1,562,130,000円
(8) 理事長（代表者） 川添 信介
(9) 法人の目的

この公立大学法人は、教育のまち福知山における「学びの拠点」として、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。

(10) 法人の業務

- ア 公立大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 公立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(11) 基本理念

市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学

2 設置する大学の学部学科構成（令和4年5月1日現在）

単位：人

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員		
						男	女	計
福知山公立大学	地域経営学部	地域経営学科	75	5	330	211	143	354
		医療福祉経営学科	25	2	104	37	75	112
	情報学部	情報学科	100	2	302	246	67	313
		合計	200	9	736	494	285	779

**小項目別結果一覧
(令和4年度評価)**

大項目番号	項目	項目数	評価委員会評価結果				評定平均値
			4 年度計画を上回って実施している（上回る実施上表）	3 年度計画を順調に実施している（十分な若しくは概ね実施）	2 年度計画を十分に実施できていない（下回る若しくは実施が不十分）	1 年度計画を大幅に下回っている（特に劣るもしくは実施していない）	
1	第4-1 教育に関する目標を達成するための措置	32	5	26	1	0	3.1
			15.6%	81.3%	3.1%	0.0%	
2	第4-2 教育に関する目標を達成するための措置	11	1	9	1	0	3.0
			9.1%	81.8%	9.1%	0.0%	
3	第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	10	8	2	0	0	3.8
			80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	
4	第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7	0	6	1	0	2.9
			0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	
5	第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6	1	5	0	0	3.2
			16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	
6	第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	2	1	1	0	0	3.5
			50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
7	第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	14	4	10	0	0	3.3
			28.6%	71.4%	0.0%	0.0%	
	合計	82	20	59	3	0	3.2
			24.4%	72.0%	3.7%	0.0%	

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進歩状況等）		評価区	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
4	・全学委員会としての教務委員会において、本学の2学部体制の利点を活かすために、大学院の設置をも視野に入れつつ、文理両分野にまたがる学修が可能となるように共通教育を再編成する。	4	・現行のカリキュラムに開設している両学部が履修可能な全学共通科目群について、令和6年度から実施する新カリキュラムに向けて、再度学部で適切な科目を検討し、全学のカリキュラムワーキングを通じて再編成を行う。	・全学共通教育ワーキンググループにおいて、各学部から全学共通科目群の科目として提供可能とされた科目に基づき、科目編成案を作成した。		3		3
5	・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成する。	5	・学修者本人が履修する授業のシラバスには、授業概要、到達目標、授業計画、評価基準等を記載するとともに、内容のばらつきが出ないよう教務委員会でチェックを行った上で学生に提示する。これにより各科目的授業で学生が何を身につけることができたかがわかるようにする。 ・科目間の接続や体系的な教育課程の見える化についても令和6年度からの新カリキュラム策定の中で議論を行う。	・各科目の担当教員から提出されたすべてのシラバスについて、教務委員会でチェックリストに基づきチェックを行い、結果を担当教員にフィードバックしてシラバスの改善を促した。チェックリストでは、本年度実施した在学生満足度アンケートより学生が特に参考とすると回答した項目を重点項目として設定した。 ・情報学部では既に科目間の接続についてはシラバスの中に記述し、体系的な教育課程の見える化としてカリキュラムツリーを作成しているが、令和6年度からの新カリキュラムではこれを全学に拡げることを予定している。		3		3
②教育職員免許状の課程の設置								
6	・高等学校教育職員免許の情報の取得課程を設置する。	6	・情報学部では、教職課程（情報）を設置に向けた検討を行う。	・教職課程（高等学校の情報科）の令和8年度設置を目標とする案を策定した。この案に基づいて、教職課程の設置準備が、執行会議直轄の教職課程設置プロジェクトで行われることとなった。同プロジェクトにおいて、教員採用、カリキュラム改正、設置認可申請等の設置工程、科目表等を協議し、令和6年度末の申請に向けて検討を開始した。		3		3
7	・高等学校教育職員免許の数学と公民の取得課程の設置を目指した検討を行う。	7	・地域経営学部では、教職課程（公民）を設置するための必要事項について調査を開始する。 ・情報学部では、教職課程（数学）を設置するための検討を行う。	・教職課程（高等学校の公民科）に関して、その社会的需要、学部学生のキャリア形成上の効果、免許取得課程の設置に必要となる業務量について調査を行った。調査結果に基づき1月教授会において審議を行い、当面その設置は見合わせることを決定した。 ・教職課程（高等学校及び中学校の数学科）の令和8年度設置を目標とする案を策定した。この案に基づいて、教職課程の設置準備が、執行会議直轄の教職課程設置プロジェクトで行われることとなった。		4	年度計画では調査・検討を行うとなっており、その通りに実施された旨記載があるが、これをもって4評価とすることには無理がある。 教職課程（公民）については地歴と組み合わせる必要があることからも、現状では設置困難とし見合わせることと決定されたことは妥当である。	3
③新しい大学院の設置								
8	・情報学を中心とした地域経営学関連分野とも密接に連携する地域協働型教育研究を本学全体として展開するために、新たに大学院修士課程を、令和6年度を目指して設置する。	8	・情報学と地域経営学が連携し、地域協働に重点を置いた大学院設置認可申請を行う。	・地域協働に重点を置いたカリキュラム編成を含む、地域共同プロジェクトに基づく学位を含む複数の学位を提供可能な仕組みを導入した大学院設置認可申請書を作成し、文部科学省に提出した。 ・それに先立ち、2回の文部科学省との質問対応ヒアリングに参加し、カリキュラム及び学位認定の仕組みに問題がないことを確認した。		3		3
9	・大学院の博士課程設置に向けた方針を定める。	9	・大学院設置認可申請にあたり、博士課程を設置するか否かを明らかにする。博士課程を設置する方向に進む場合は、博士課程の構想の策定を行う。	・博士後期課程の設置については、現状の教員組織、地域のニーズ、及び学生の希望などを踏まえ、大学が単独で設置することに対して急を要することはないという結論を得た。さらに、博士後期課程の必要性や設置の仕組みについて、修士学生の業績の実態を鑑み、状況の変遷を踏まえつつ今後継続的に議論することとした。		3		3

第4－1 教育に関する目標

(5) 学生支援の充実等

中 期 目 標	学生一人一人の事情やニーズを踏まえた修学支援、生活支援をはじめ、課外活動、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルスケアなど様々な支援に取り組む。
---------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進歩状況等） 計画の実施状況	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
第4－1 教育に関する目標を達成するための措置						
(5) 学生支援の充実等						
①修学支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるように、国や自治体等が行う高等教育の修学支援新制度や地方自治体等が実施する奨学金制度の募集状況を適宜確認し、学生への周知、支援を徹底する。 ・「緊急授業料減免制度」や「学生支援貸付金」等の経済的支援について、学生への周知を徹底し、継続的な支援を図る。 ・国が実施する高等教育の修学支援新制度や地方自治体等が実施する奨学金制度の募集状況を適宜確認し、広く学生に情報提供を行った。令和4年度は在学生の46%が日本学生支援機構の奨学金を利用した。また、本学独自の授業料減免制度により、延べ135人に対して授業料の減免を行った。 ・日本学生支援機構貸与奨学金について、卒業後の返還負担が多額にならないよう、48人の学生に対して増額や減額、制度の切り替え等の指導面談を実施した。 ・原油高騰、物価高騰の影響から経済的に困窮している学生への生活支援として、京都府補助金や教育後援会による支援の活用に加え、本学からも補助を行い、学生が100円で食堂等を利用できる「100円食堂」を10月～2月の後学期講義開講中に毎日実施した。 ・外部団体からの物品寄贈を基に、生理の貧困に係る支援事業として、女子学生に生理用品の配布を行い、無料生理用品設置トイレを3か所設置した。 						
18		18			4	4
19		19			3	3
20		20			3	3

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況	評価区		
②入学志願者数の確保							
29	・毎年度の定員充足率を100%にするだけではなく、入試全体において受験倍率（受験者数／合格者数）が第2期中期計画期間中の平均で2倍以上となることを目指す。	29	・受験媒体の出稿業者を見直し、新たに高校1・2年生向けの告知を強化し、早期の周知拡大を図る。 ・特に学校推薦型選抜志願者の多い中四国地域の訪問強化のため、新たに中四国地域の高校訪問を外部者に委託する。 ・高校訪問未対応の遠隔地域にある志願実績多数校に対して、新たな働きかけの方策を検討する。 ・地域経営学部の志願者の動向を分析し、学生確保の方針を検討する。 ・情報学部編入学の志願者確保のため、近隣の高等専門学校への働きかけを行う。 ・大学院設置認可申請書の提出に向けて、大学院の定員充足や学生確保の見通し、学生確保に向けた取組みを計画する。	・本学の早期の告知を重視するため、高校1・2年生向けの受験媒体を選定し、1年生からの資料請求は前年度比113.1%、2年生からは同136.1%となった。 ・中四国地区的高校訪問は年度当初から外部者に委託した。対象となる9県で延べ428校の訪問を行った。 ・未訪問地域については、①受験媒体の活用、②母校訪問（北海道、栃木県、埼玉県）による広報活動を行った。 ・情報学部の編入学選抜については、11月に情報学部教員が高等専門学校への説明会に参加し本学のPRを行った。 ・地域経営学部では、志願者に関する経年データは入手しているが、データを分析して具体的なアクションに着手できていない。 ・大学院の入学定員を20名に確定した。（再掲28） ・大学院の入試方法に関するさらなる検討を行い、定員確保を確実なものとするため、推薦入試と一般入試の区別の代わりに、学内の成績優秀者には学力試験を免除する形で推薦に代わる手段を提供する方法を策定した。（再掲28） ・大学院の設置にかかる学内の進学希望調査を実施し、一定の希望があることを確認した。（再掲28） ・学部の2・3年次生を対象にパンフレットを配布し、在学生向けの大学院説明会を実施した。（再掲28）	3	3	
30	・高校訪問やオープンキャンパス等の入試広報活動だけではなく、高校生に本学の特色を十分に知つてもらつた上で志願してもらうための「出張講義」や本学への訪問の機会等を充実させる。	30	・高校訪問やオープンキャンパスはコロナ禍に対応した適切な方策を検討する。 ・高校からの大学見学校数を増加するための方策を検討する。また、小中学校からの大学見学も他部署と連携して受け入れの対応を行う。 ・出張講義や大学見学の効果を検証するためのアンケートを作成する。 ・地域経営学部における学校推薦型選抜の地域枠志願者数増加を目指し、模擬授業等の高校への訪問を強化する。	・高校には概ねコロナ禍前のように訪問できる状況となっており、本年度は延べ1,866校（前年度1,275校）に訪問を行った。 ・オープンキャンパスは事前予約制とし、例年より時間を短縮して開催した。高校1・2年生向けの講座「大学で学ぶ意義」、保護者向けの講演「進学マネープラン」等、ターゲット別のコンテンツを新たに設けるなど集客増加に取組み、参加者数は491人（うち高校生242人）と過去最多であった。 ・大学見学は、高校5件、小中学校3件の依頼に対応した。また、情報学部が近隣高校等と研究紹介を行うポスターーションにも対応した。 ・出張講義と大学見学時に実施するアンケート案を作成した。本年度は入試委員が対応した出張講義において計3回の試行を行った。出張講義の依頼の際に独自のアンケート不可とされるケースもあり、今後の試行を経て、実施方法および設問内容等を検証していく。 ・オープンキャンパスにおいて、参加者の研究室訪問の機会を設け、地域経営学部の全教員が対応した。参加高校生と教員との個別面談の機会を拡充することで、選抜類型別の受験へのアドバイスができる体制を用意した。本年度の地域経営学部教員による高校への出張講義件数は19件、そのうち地域枠の対象となる高校は6件だった。地域経営学部教員が対応した地域枠高校の本学への見学件数は2件であった。いずれにしても、地域枠の志願者数は平成29年から本年度に至るまで、9→18→15→10→16→11→21という数値で、募集人員の12名の2倍に達しない状況が定着している。募集人員の見直しを含む何らかの対策が必要であることは明らかである。	3	3	
31	・18歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、高校等へのヒアリングなど入学志願者確保のための新たな方策を検討し、実施する。	31	・高校訪問等で面談した高校教員に対して、受験指導や高校生の大学選択の動きを把握するためのアンケートを作成する。 ・高校などへのヒアリングを円滑にするための資料として、過去の高校訪問の報告を適切に活用する。	・中期計画の達成に向けては高校訪問時の面談者に向けたアンケートの作成に代えてヒアリングの実施が有効であると結論し、高校訪問時に受験指導や高校生の大学選択の動き等を確認し、訪問記録にまとめた。	3	3	

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進歩状況等）		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	平均値
				計画の実施状況	評価区		
③北近畿地域内高校との関係強化	・北近畿地域（入学者選抜においては口丹地域を含む。）からの優秀な入学者が第2期中期計画期間中に学生定員の20%以上となることを目指し、当該地域の高校等との関係を強化させることによって、最適な選抜制度を構築する。	・北近畿地域（入学者選抜においては口丹地域を含む。）内の高校からの大学見学の増加を目指し、高校訪問において大学見学の案内を行う。 ・北近畿地域内の在学生の母校訪問を実施する。 ・北近畿地域内の特に進学校に対して、一般選抜志願者数を増加させるための方策を検討する。 ・令和3年度までの情報学部の志願者分析を行う。 〔達成度指標〕 ○北近畿地域内高校からの大学見学校数 4年間の移動平均4校 ○北近畿地域内高校からの入学率 4年間の移動平均15%	32	・大学見学の案内を行い、北近畿地域内高校からの大学見学が4件あった（前年度3件）。 ・母校訪問は北近畿地域だけでなく、全国の出身者を対象とし、38人（北近畿地域は7人）が出身高校でPRを行った。 ・北近畿地域内の志願者増の方策として、学校推薦型選抜地域枠の案内ポスターを作成し、高校訪問において掲示を依頼した。 ・北近畿地域からの優秀な入学者を確保するため、情報学部の志願者がどの地域から、どのようなつながりによって来ているかを明らかにし、これまでやってきた出張講義や出張説明会を実施するのであればどの地域に行くのが有効か調査方法について詳細に検討したところ、現状の出張講義の実施方法と、志願者の居住地分布を結びつける手段が乏しいため、現状で調査を行うことには大きな困難があるという結論になった。そこで、高大連携を軸として、情報学部の北近畿地域の高校との関係強化による志願者確保の枠組みのリデザインに焦点を絞ることとした。 ・入試委員会が関係する高大連携事業等で、情報学部に関係する以下の活動を行った。 ・分野別説明会 事務局等が対応 27件 ・出張講義など 教員派遣 25件 ・西舞鶴高等学校サイエンスキャンプ受け入れ ・海の京都SSN発表会 協力 ・事務職員による情報分野の分野別説明の対応の強化 このうち、北近畿地域からの入学者確保につながると考えられる事業は、以下のとおりである。 ・西舞鶴高等学校サイエンスキャンプ受け入れ ・海の京都SSN発表会 協力 ・出張講義など 教員派遣 15件（上記25件の内数） ・情報学部の志願者分析については以下のとおりである。 ・3教科型の高得点科目として採用された科目的分布調査を行い、令和7年度以降の入試の科目設定の参考とした。 ・個別試験による合否逆転の割合を調査し、令和7年度以降の入試の配点の参考とした。 〔達成度指標〕 ○北近畿地域内高校からの大学見学校数 4年間の移動平均2.75校（令和4年度4件、令和3年度3件、令和2年度2件、令和元年度2件） ○北近畿地域内高校からの入学率 4年間の移動平均12.9%（令和5年度入試12.4%、令和4年度入試12.3%、令和3年度入試14.6%、令和2年度入試12.3%）	3	達成度指標として掲げた、北近畿地域内からの大学見学校数、入学率ともに目標を下回っているため。今後の実績を注視する必要がある。	3

第4－2 研究に関する目標

(2) 研究体制等

中期目標	質の高い研究成果を得るため、学部間での連携や研究支援体制の強化、研究環境の整備、また他大学をはじめ外部機関との連携による研究推進体制を構築する。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体					
				計画の実施状況	評価区							
第4－2 研究に関する目標を達成するための措置												
(2) 研究体制等												
①研究環境と支援体制の整備												
40	教員の研究時間を確保するために、全学的にも学部・学科においても、管理運営業務の簡素化と効率化を図る。	40	リエゾンオフィスによる支援機能を明確化する。	・北近畿地域連携機構では、リエゾンオフィスは地域（学外）と本学教員との連携を促進する機能として、北近畿地域の連携を促進する北近畿コラボスペースとは区分している。しかし、リエゾンオフィスの支援から生まれた地域と大学の連携事業が北近畿コラボスペースで地域内に発展したり、逆に、北近畿コラボスペース内の情報交換の中で見出された課題に対しリエゾンオフィスから本学教員の参画を促すなど、リエゾンオフィスは北近畿コラボスペースの取組みと連動するものとして位置付けている。 ・リエゾンオフィス機能については、4月から北近畿地域連携機構長、地域経営学部長、情報学部長、地域連携担当アシスタントマネージャーの4人のオンライン協議により、外部からの連携相談や依頼に戦略的かつ俊敏に応じられる体制を立ち上げて運用してきた。 ・リエゾンオフィスとしての対応実績は、連携相談が65件あり、共同研究7件、受託研究4件、受託事業9件、連携事業28件、計48件が成約した。 ・教員の研究時間の確保をめざし、学内で経理に関する諸問題のヒアリングを行い、監査法人及び福知山市の助言を受け、見積処理及び年跨ぎ会計処理を簡素化するために必要な関連規程の制定及び改正を行った。	4		4					
41	様々な研究資金獲得や研究補助活動のための人員配置に必要な組織体制の整備を行う。	41	研究資金獲得と研究補助体制の実態の調査及び分析を行う。	・令和4年度における研究資金の獲得実績は、科学研究費助成事業の研究代表者20件18,100,000円（直接経費配分額11,720,000円、応募件数：地域経営学部10件（採択率20.0%）、情報学部7件（採択率42.8%））、研究分担者21件4,065,000円、厚生労働科学研究費補助金1件400,000円、その他の競争的資金2件2,100,000円、受託研究費5件11,886,000円、共同研究6件1,092,783円であった。 ・研究支援体制の強化を図るため、事務局に研究支援専従の職員1人を配置し、外部資金に係る各種申請書類の確認、手続きに加え、研究助成に関する情報サイトから公募情報を収集し、教員に提供した。 ・科学研究費助成事業の申請者数、応募率、採択率について分析を行った。開学以降、採択率は徐々に向上し、順調に推移していたが、令和4年度は採択件数が減少した。コロナ禍において採択課題の計画遅延が生じ、新規応募率が低下したことが主な原因であるが、研究支援体制の更なる強化について検討が必要であることを確認した。	3		3					
42	北近畿地域の統計資料など、地域連携型研究の基盤となる様々な資料の整備を図るとともに、収集した資料等を利活用に供するべく公開する。	42	選書指針に沿って、北近畿地域などの研究、学習、地域貢献に資する資料の整備や寄贈図書の受け入れを進めること。 ・収集した資料のデジタルアーカイブ化を行い、電子図書の整備に向けた取組みを進める。	・北近畿地域を中心とした資料の整備と収集を積極的に行い、687種の地域資料を保有し、本学メディアセンターのウェブサイトに「北近畿地域の郷土資料一覧」を公開した。また、機関リポジトリに本学教員の執筆論文を新たに8本掲載し、外部機関等への発信情報を充実させた。 ・「福知山公立大学研究紀要第7巻第1号」を発行し、査読付き論文2本を含む8本の論文を掲載した。 ・福知山市及び周辺地域の歴史文化的な資料（紙媒体の資料）を永久に保存すべく、専門スタッフとして学生アシスタント2人を雇用し、「京都府上夜久野村史」（上夜久野村史刊行委員会、昭和47年3月31日刊行）のデジタル化を進めている。令和5年度に完了を予定しており、その後も継続的に北近畿地域資料のデジタル化に取り組む予定である。	3		3					
43	大学院設置等に鑑み、より高度な研究を支援するため電子ジャーナル、電子図書、オンラインデータベース等の充実を図る。	43	情報集約実習室に配備しているハイスペックパソコンの活用や更新に向けた仕様の検討を始め、より高度な研究を支援できる体制の構築を目指す。 ・研究支援を目的に、電子ジャーナル、電子図書、オンラインデータベース等の充実を図る。	・メディアセンター運営委員会において情報集約実習室の活用方法を検討し、利用者のニーズを踏まえ、高度な研究に資する専門書増冊のための書架の増設、ミーティングやグループワークなど多様な用途に活用できるスペース等を令和5年度に整備する方向で検討を進めた。 ・既存のオンラインジャーナル提供（「日経テレコン21」、「電子情報通信学会」、情報処理学会「電子図書館」、「ACM Digital Library」、「IEEE Xplore」）に加え、新規にインターネット行財政情報サービス「iJAMP」を導入（6月1日）し、情報収集コンテンツの充実を図った。	3		3					

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果 評価区	評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況	評価区			
③北近畿の小中学校・高等学校、地域団体・市民等との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高の教員をはじめとする、地域に根ざして存在する様々な知的資源も活用しながら協働事業を推進し、課題解決に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府教育委員会と連携し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）事業の一環として、これまでの聽講生制度を拡充し、高校生が本学の科目を受講できる仕組みについて試行的に実施する。 ・田舎力甲子園を開催し、北近畿内の高校はもとより、全国の高校に探究学習の成果発表の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聽講生制度を拡充し、高校生が本学の授業を聽講できるようにして、鳥羽高等学校（8人）と福知山高等学校（4人）の生徒を対象に担当教員の協力が得られた5科目について録画視聴や時間外の対面指導など様々な方法で聽講を実施し、聽講した生徒に修了証を発行した。 ・本学の位置する北近畿地域をはじめ、日本全国の地方都市・農山漁村は少子高齢化や地域経済の活力低下という社会問題に直面している。これら諸課題に対する解決策の一つとして「田舎」の持つ内発的発展力に注目し、地域活性化策コンテスト「田舎力甲子園」と題して全国の高校生から探究学習での成果などを活かした地域活性化策のアイデアを募集した。その結果、全国の高校39校から54策の応募があり、一次審査（動画審査）でファイナリスト11策を選出し、12月にはオンライン審査会の上、最優秀賞1策、優秀賞3策、奨励賞3策を選定した。12月24日には、表彰状授与式及び発表・交流会（参加者45人）を対面で開催し、受賞校、応募校、本学学生の発表・交流を行った。本交流により、参加校同士の交流が深まり、倉敷鷲羽高等学校と柏木農業高等学校による共同企画に発展した。 ・田舎力甲子園の模様は、地元の京都新聞、両丹日日新聞のほか、山陽新聞、長崎新聞、陸奥新聞、BSよしもとなど様々なメディアで取り上げられた。 ・本学情報学部の教員と学生が福知山市・丹波市・朝来市の中学生を対象に、情報技術の楽しさや面白さを教えるプログラミング教室を開催した。教室では4講座（3日コース）を提供し、小学生向けには「ゲームでプログラミング」（受講者15人）、「プログラミング道入門」（受講者13人）、中学生向けには「コンピュータによる2足歩行ロボットの制御」（受講者11人）、「サウンドコンピューティング講座」（受講者6人）を開講した。包括協定団体である丹波市及び朝来市とのプログラミング教室における連携は令和4年度が初めての取組みであり、福知山市を含む関係3市からは103人の申込みを受け、受講者45人によるアンケートの満足度調査では、回答者全員が「満足した」と回答した。 ・将来の科学技術分野で活躍するために必要なプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成、課題研究の改善や深化を目的に開催された「令和4年度海の京都サイエンスガーデン」に、本学情報学部教員と学生が協力・参画し、京都府北部の高校生のポスター発表に対する講評や本学のゼミ研究の発表などによる交流を行った。 		4		4	

第6 財務内容の改善に関する目標

小項目数

6

(1) 自主財源等の確保

中 期 目 標	教育研究に必要な環境整備と安定的な財政基盤を構築するため、学生数の確保とともに、産官学連携による研究資金や地域内外からの寄附金等の様々な外部資金を積極的に獲得する。
---------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価委員会による評価結果 評価区	評価のポイント、委員会確認事項	全体
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							
(1) 自主財源等の確保							
<p>①学生数の確保</p> <p>・財政基盤を強化し教育研究活動を着実に発展させるため、入学定員の確保や入学志願者の増加を図る。</p> <p>61</p> <p>61</p> <p>・受験媒体の出稿業者を見直し、新たに高校1・2年生向けの告知を強化し、早期の周知拡大を図る。 ・特に学校推薦型選抜志願者の多い中四国地域の訪問強化のため、新たに中四国地域の高校訪問を外部者に委託する。 ・高校訪問未対応の遠隔地域にある志願実績多数校に対して、新たな働きかけの方策を検討する。 〔達成度指標〕 ○学納金の安定的な確保</p> <p>・本学の早期の告知を重視するため、高校1・2年生向けの受験媒体を選定し、1年生からの資料請求は前年度比113.1%、2年生からは同136.1%となった。（再掲29） ・中四国地区的高校訪問は年度当初から外部者に委託した。対象となる9県で延べ428校の訪問を行った。（再掲29） ・未訪問地域については、①受験媒体の活用、②母校訪問（北海道、栃木県、埼玉県）による広報活動を行った。（再掲29） ・情報学部の編入学選抜については、11月に情報学部教員が高等専門学校への説明会に参加し、本学のPRを行った。（再掲29）</p> <p>〔達成度指標〕 令和5年度の入学定員充足率104.5%（入学者数209人／入学定員200人）、収容定員充足率104.4%（学生数854人／収容定員818人）となり、定員に基づく学納金を安定的に確保した。</p> <p>3</p> <p>3</p>							
62	②外部資金の獲得	62	62	・研究資金獲得と研究補助体制の実態の調査及び分析を行う。	・科学研究費助成事業の申請者数、応募率、採択率について分析を行った。開学以降、採択率は徐々に向上し、順調に推移していたが、令和4年度は採択件数が減少した。コロナ禍において採択課題の計画遅延が生じ、新規応募率が低下したことが主な原因であるが、研究支援体制の更なる強化について検討が必要であることを確認した。（再掲41）	3	3
63	・教育後援会や地域の企業等への働きかけを通じて、寄附金の獲得に努める。	63	63	・教育後援会や地域の企業等に対し、チラシ等を活用し寄附の依頼を行い、寄附金についての周知を図る。	・寄附金募集やふるさと納税の案内、寄附の案内を記載した大学広報誌を活用し、教育後援会会員や地域の企業等に寄附の働きかけを行った。また、寄附金増強を図るべく寄附額彰について見直しを実施した。結果として21件、2,793千円の寄附金が集まった。	3	3

第6 財務内容の改善に関する目標

(2) 効率的な大学運営の推進

中 期 目 標		常に業務内容を点検し業務コストの抑制に努めるとともに、大学の知的資源の効果的・効率的な活用を推進する。				評価委員会による評価結果 評価区	評価のポイント、委員会確認事項	
中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価委員会による評価結果 評価区	評価のポイント、委員会確認事項	全体	
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
(2) 効率的な大学運営の推進								
64	①業務内容の点検	64		<ul style="list-style-type: none"> 「福知山モデル」実現の観点から本学がこれまで実施してきた事業・業務が真に必要なものであるかどうかを常に点検し、費用対効果の観点から縮小・廃止も含めて見直しを行う。 北近畿地域連携機構の再編（計画番号44）と合わせて、地域連携に関わる諸事業について、「福知山モデル」の実践例となるかどうかの観点から検討を行い、見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画期間における地域連携の「福知山モデル」を検討していくことを念頭に、北近畿地域連携機構の再編に合わせた事業の見直しを行った。 北近畿地域連携機構の事業で見直した主なものは次の4点である。1点目は、従来から取り組んできた高大連携事業を廃止とし、令和5年度に高大連携の取組みの整理や重点分野の強化、高等学校等への新たなアプローチの検討等を行うこととした。2点目は、従来までの田舎力甲子園を廃止し、令和5年度からは地域連携の事業として実施しないことを決定した。3点目は、市民講座の開催を年4回から年2回程度に縮小し、令和5年度からは地域経営学部、情報学部の人材を活用した効果的な内容で実施することとした。4点目は、会議運営のスリム化を行い、対面形式での運営委員会を年3回程度とし、必要に応じてオンライン審議を隨時実施することにより業務運営の見直しを図った。 見直しに当たっては、機構長のリーダーシップにより、事務エフォートを考慮した業務内容の点検を行い、限られたリソースを効果的に地域連携業務に発揮できるよう事業の廃止・縮小・整理を行った。また、北近畿地域連携機構拡大運営委員会においても、福知山モデルの原型となるこれまでの取組みを確認し、今後の取組みの可能性について意見交換を行った。 	3	廃止を含め事業や業務の必要性を検討している姿勢は評価できる。	3
65	②DX導入による業務改革	65		<ul style="list-style-type: none"> 教職員の創造的な業務遂行を容易にするために、DX導入に取り組む。 ペーパーレス化を推進し、事務作業の効率化を図るとともに、データの保管場所を一元化することで学内の情報共有や利便性を向上する。 書類の電子決裁化を推進し、手続きの簡略化や意思決定の迅速化、決裁データのアーカイブによる検索時間の圧縮を図る。 電子署名による電子契約の導入に向けて検討する。 DX（デジタルトランスフォーメーション）化を進め、教職員のテレワークが可能な環境整備に向けた取組みを進める。 <p>[達成度指標] ○決裁電子化進捗率 100%（電子化完了）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化を推進するため、情報学部が開発した裏議決裁システム「ERINGI」を6月15日から全学的に導入した。スムーズな導入に向け、事前準備として6月1日に操作説明に関するオンライン研修会を開催し、教職員への周知を図った。その結果、決裁電子化の進捗率は100%を達成した。 電子署名による電子契約の導入に向け、専門業者に相談し、導入フローや料金形態等を確認した。 教職員のテレワークが可能な環境の導入に向けて、次年度に導入予定のネットワーク構成、運用方針の作成等、環境整備に必要な準備を行った。 学内の公式コミュニケーションツールとしてSlackを導入した。オンライン協議による迅速な意思決定が可能となり、それに加え、パブリックチャネルの活用により学内の活動状況が可視化され、教職員間の連携が促進された。 	4		4
66	③長期的視点に立った人件費計画の策定	66		<ul style="list-style-type: none"> 定年延長や給与体系の見直しを含む、長期的視点に立った教職員の人件費計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費計画の策定に向けて、令和5年度以降の定年の段階的引き上げを想定した人件費水準の検討を始める。 専任事務職員における令和5年度以降の定年の段階的引き上げに必要な人件費を算出し、65歳までの定年延長を決定した。これに伴い、定年延長制度に関連する規程を改正した。 	3		3

第8 その他業務運営に関する重要目標

(3) コンプライアンスの徹底

中期目標	業務の適正を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）を徹底するための体制を強化する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価委員会による評価結果 評価区	評価のポイント、委員会確認事項	全体
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置							
(3) コンプライアンスの徹底							
①法令遵守の徹底と対応策整備							
74	・人権侵害、個人情報等に係る情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えるために、本学の構成員すべてに対して、法令、学内ルール、社会規範等の遵守の徹底を促すことを目的に、具体的な事例を含む効果的な研修を実施する。	74	・関連部門と連携し、コンプライアンスに係る研修を実施する。 〔達成度指標〕 ○コンプライアンスに係る研修参加率 90%	・6月15日から本学業務上の公式な通知及びコミュニケーションを行うツールとしてSlackを導入することに伴い、「Slack運用管理ガイドライン」及び「全学教職員Slackセキュリティ管理方針」を定め、6月13日に操作方法や情報の取扱いに関する教職員対象の研修を行った。 ・9月21日にハラスメント研修、2月1日に個人情報保護研修を行い、教職員の参加率は74%であった。また、欠席者へのフォローとして研修の映像をオンラインで配信した。 ・管理者（役員、職員）及び研究者（教員、研究者）を対象に、研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施した。文部科学省が作成する資料を提示した上で、指定動画を10月17日から12月23日の期間に視聴することとし、95人の対象者全員が受講した。	3		3
75	・法令違反・人権侵害等が発生した場合の迅速で適切な対応を実施するために、学内のルールや対応組織の整備を図る。	75	・過去に発生した法令違反や人権侵害に係る事例を洗い出し、学内ルールを検討する。また、必要に応じて規程やハラスメントガイドラインの改正を行う。 ・理事長、監事及び監査法人の意見交換を行うとともに、監査計画に基づく内部監査を適切に実施する。	・人権・倫理委員会においてハラスメント相談への対応を行う中で関連規程に問題がないかを確認したが、改正を要するものはなかった。 ・監事監査及び内部監査をはじめとして、大学の内部統制全般にわたる機能強化を図るために、10月に内部統制・監査室を設置するとともに、関連規程の改正を行った。 ・内部統制・監査室が担う内部監査に加え、監事監査、外部監査の「三様監査」の連携を深め、内部統制を実効あらしめるため、1月に行った理事長、監事及び監査法人の意見交換の場に内部統制・監査室員も参加した。また、内部統制・監査室による内部監査の実施にあたり、公認会計士とのアドバイザリー契約を締結したことで、過去の不正の実例に照らした実務的な観点からのアドバイスを受けることができた。 ・上記の体制整備のもとで、令和4年度の内部監査を1月から3月にかけて監査計画に基づき実施し、並行して有限責任監査法人トーマツによる外部監査を例年どおり実施した。 ・年度計画では、「理事長、監事及び監査法人の意見交換を行うとともに、監査計画に基づく内部監査を適切に実施する」と概ね例年どおり内部監査を実施することとしていたが、実施においては、これに加えて内部統制・監査室を設置し、関連規程の改定、公認会計士とのアドバイザリー契約の締結、監査に関する協議体制の強化を行い、内部監査の効力を一段段に高めた。 ・適正な研究活動を推進するため、研究に係る不正行為防止その他必要な関係規程の見直しを行い、改正案を作成した。 ・研究費の管理・監督体制の整備を図るため、研究費使用に係る関係規程の改正案を作成し、研究費不正使用防止の全学的な風土作り、および監事・内部監査部門との連携を明文化した。 ・研究倫理教育に関する以下の取組みを行った。 ①教職員に対し、入職時及び3年に1回、「日本学術振興会による研究倫理eラーニング」の受講を義務づけ、受講修了証および誓約書の提出を求めた。実施日：4月1日～7月7日、実施状況：16/16人（100%）。 ②学生に対し、研究活動不正行為防止対策委員会が提示するオリジナルのビデオ・テキスト教材を用いて、学部学科・担当教員ごとに年1回の受講を義務づけた。 ・全教職員に対し、コンプライアンス教育の受講、理解度確認テストの実施、誓約書（兼理解度確認書）の提出を求めた。 ・文部科学省への提出が求められている「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等自己評価チェックリスト」を提出し、指摘事項なく受理された。 ・ヒトを対象とする研究倫理審査において、地域経営学部で2件、情報学部で1件の申請があり、審査を行った。生物学的なヒトのみならず、社会における人を対象とした審査が可能となるよう、関連規程、申請書等の見直しを進めた。	4		4
②ハラスメントの防止							
76	・セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメントは、法令違反に当たらない場合であっても、本学の教育研究、就労環境を著しく悪化させるものであるとの自覚を本学の全構成員に徹底させる。	76	・相談窓口や相談の流れを掲載している「福知山公立大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を学生便覧に掲載して全学生に配付するとともに、ポータルサイトのお知らせ機能により相談窓口となる相談員とあわせて学生に周知した。 ・ハラスメント相談員に対する研修を実施し、傾聴のポイントや人権・倫理委員会が作成する相談員の手引きの説明を行った。 ・外部講師による教職員対象のハラスメント研修を9月21日に行い、参加率は75%であった。	3		3	

